Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成 30 年 6 月 20 日 10 時 20 分 時 点 熊本河川国道事務所

第3報

国道57号滝室坂の 通行止めについて(解除)

平成30年6月20日 3時50分より全面通行止めを実施しておりました 国道57号滝室坂(阿蘇市一の宮町坂梨地区)について、今後当分の間、大きな降雨の見込みが無いこと及び当該区間を点検した結果、安全が確認されたことから20日10時20分に全面通行止めを解除しました。

なお、国道57号阿蘇口交差点付近は通行止めを継続中であり、通行止め解除については、改めてお知らせします。迂回路は別紙を参考としてください。

通行止め区間解除区間

国道57号 滝室坂

あ そ しいちのみやまちさかなし たきむろ あ そ しいちのみやまちさかなし こたに 阿蘇市一の宮町坂 梨字滝 室~阿蘇市一の宮町坂 梨字小谷までの間 (延長2.4km)

<問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 熊本災害対策支部

総括保全対策官 坂元 靖秀 保全対策官 村田 茂男

〒861-8029 熊本県熊本市東区西原 1 丁目 12 番 1 号 電話: 096-382-1111 (代表)

(内線) 525、526

国道57号 通行止め時の迂回路図 (阿蘇口交差点付近)

